

林野庁における森林の放射性物質対策の 取組について

平成27年3月
林野庁

森林における除染等の取組の方向性

住居等近隣(エリアA)や日常的に立ち入る森林(エリアB)については、環境省が除染を実施し、AとB以外の森林(エリアC)については、環境省と林野庁が連携し、調査・研究を推進している。

環境省

知見の共有

林野庁

森林の除染の実施【A】【B】

住民の安全・安心の確保のため、森林から生活圏への放射性物質の流出・拡散の実態把握と流出・拡散防止を推進【C】

放射性物質の影響に対処しつつ適正な森林管理を進めていくための方策の推進【C】

【エリアC】
AとB以外の森林

林業が営まれていた森林



樹木の試料採取

森林内のモニタリング



チップによる林床被覆

技術の検証・開発



機械による間伐



しいたけ原木林の再生

林業再生対策等の推進

【エリアB】
日常的に立ち入る森林

ほだ場やキャンプ場などにおける落葉等の除去

【エリアA】
住居等近隣の森林

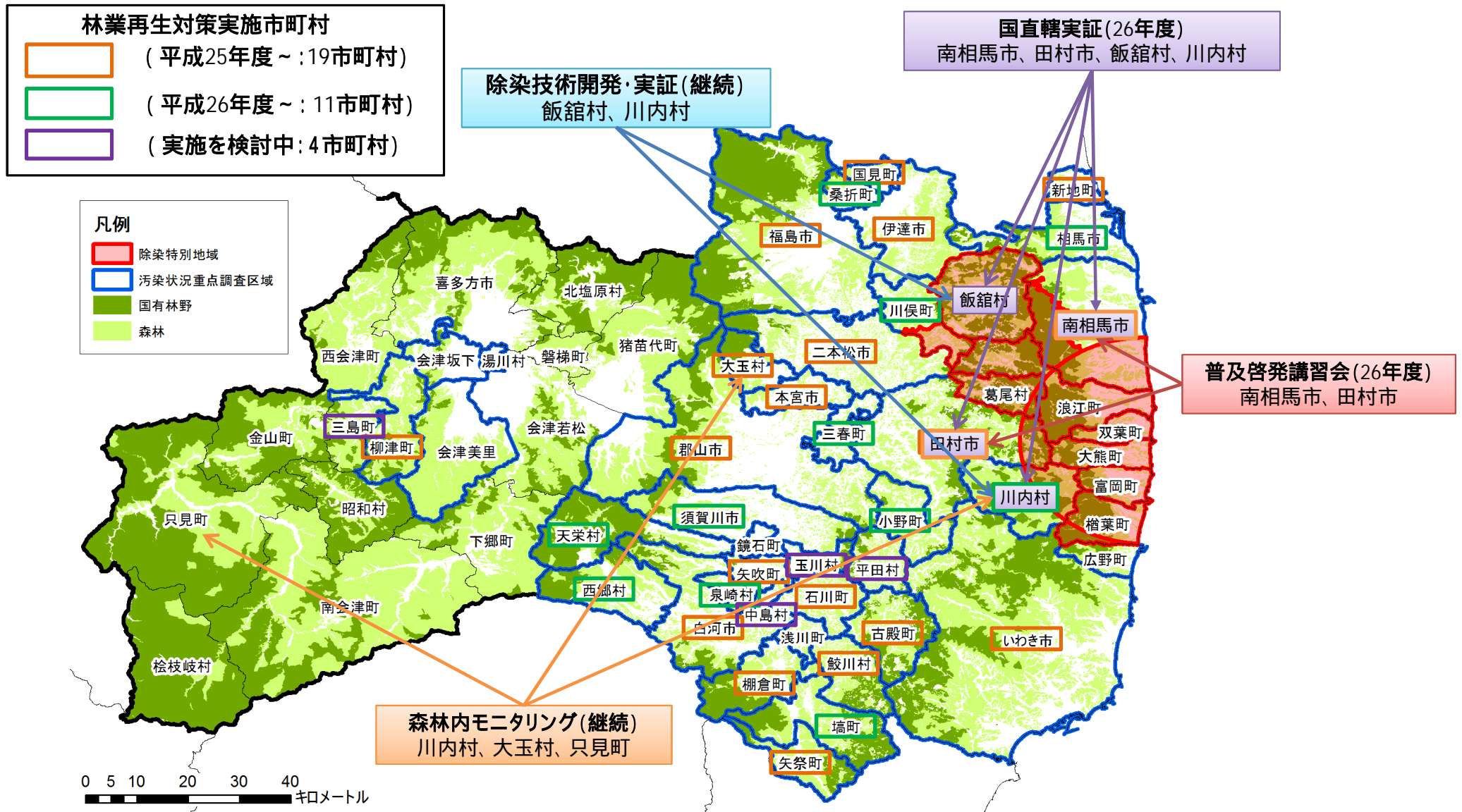
林縁から20mまでの範囲の落葉等の除去に加え、必要に応じ、
・堆積有機物残さの除去
・土砂流出対策の適切な実施
・20mより奥での落葉等の除去

森林・林業再生に向けた予算の概要

- 被災地の森林・林業の再生の加速化を図るため、福島県等からの要望も踏まえ、
- ・ 林業再生対策（森林整備と放射性物質対策の一体的推進）については、平成26年度から、ほだ木等の原木林の再生に向けた実証を新たに実施（下表）
 - ・ 除染特別地域内の避難指示区域の見直しを踏まえ、早期帰還を目指す避難指示解除準備区域等を対象に、木材流通対策を含めた林業の再生や適正な森林管理を進めていくため、平成26年度から、民有林において、国による実証事業等を新たに実施（下表のうち2.8億円）等、環境省等と連携し、技術的知見の蓄積と知見を踏まえた森林・林業の再生を推進。

	H24年度	H24年度補正	H25年度	H26年度	H27年度概算決定
モニタリング	【森林内における放射性物質実態把握調査事業】 ・ 森林内の放射性物質の分布状況について継続的な調査・解析の実施（福島県川内村、大玉村、只見町で継続調査）				
	[0.3億円]	[-]	[0.3億円]	[0.3億円]	[0.3億円]
技術の開発・検証	【森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業】 ・ 間伐等の森林施業や表土流出防止工等の森林土木の手法による放射性物質の拡散防止技術の検証・開発を実施				
	[1.9億円]	[-]	[1.0億円]	[1.0億円]	[1.0億円]
技術の実証	【森林における除染等実証事業】 ・ で効果が得られた森林施業や森林土木技術を、各地域で効果的に導入していくため、民有林及び国有林において実証的な取り組みを実施				
	[8.9億円]	[4.1億円]	[11.9億円]	[12.7億円] ・ 除染特別地域での実証等の実施(H26 拡充)	[11.7億円]
林業再生対策	【放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業】 ・ 森林整備を円滑に進めるための森林の放射線量等調査、森林所有者との合意形成、伐採に伴い発生する副産物の減容化等放射性物質への対処のための実証的な取組を実施（公的主体による森林整備事業と一体的に実施）				
		[10.2億円]	[21.9億円]	[35.49億円] ・ ほだ木等原木林再生に向けた実証の実施(H26 拡充)	[27.8億円]

森林における放射性物質対策の推進方向



林業再生対策の進捗状況

- 放射性物質の影響を受けている被災地では、森林整備が停滞していることから、森林・林業の再生を図るため、公的主体による間伐等の森林整備と放射性物質の影響に対処するための対策を一体的に実施。

実証地選定のための森林調査等

- ・ 実証地の選定のための森林の放射線量等の概況調査
- ・ 作業計画の検討のための実証対象森林の調査
- ・ 森林所有者への説明・同意取付等を実施。



概況調査等



同意取付

公的主体による森林整備

- ・ 放射性物質の影響等により整備が進みがたい人工林等において、県、市町村等の公的主体による間伐等を実施。



間伐等の適切な森林整備

放射性物質対策の実証

- 放射性物質の影響に対処するため
- ・ 森林整備に伴い発生する枝葉等の破碎、梱包、運搬
 - ・ 木質バイオマス関連施設において利用するためのバグフィルタや焼却灰保管施設等の整備等の実証的な取組を実施。



破碎等の実証



熱供給施設等での利用

森林・林業の再生を通じた被災地復興を推進

- 1 . 平成25年度においては、4月から市町村等への説明会を継続的に開催し、県内関係者への浸透を図ってきた結果、福島市等19市町村で全体計画策定や所有者の同意取得等のソフト対策を推進。 平成26年度は新たに11市町村が加わり、合計30市町村で対応中。
- 2 また、間伐等の森林整備と放射性物質対策の実証については、平成26年度までに約1,800ha程度の規模で計画されているところ。（平成27年月1末時点で約440ha完了済みで、伐採木の枝葉の処理、木柵の設置による放射性物質の拡散抑制対策等の実証作業を実施中）



福島県有林での実施状況

写真左： 間伐、作業道整備実施後の状況(二本松市)

写真中央： 木柵工の設置(鮫川村)

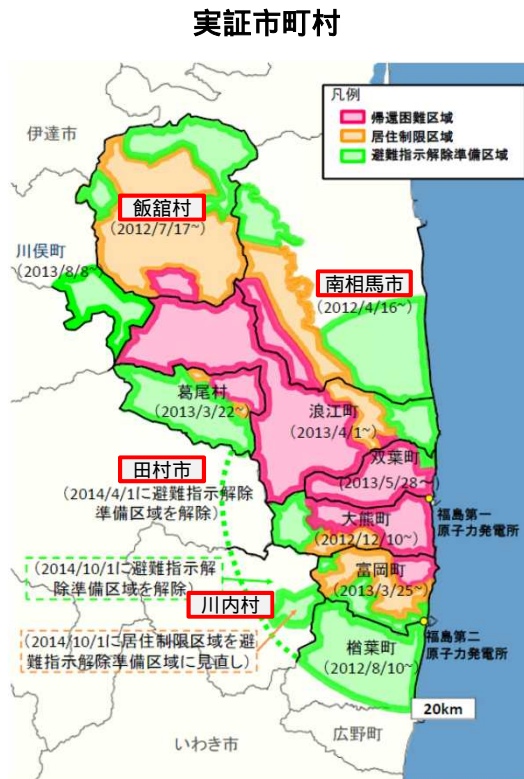
写真右： 枝葉の集積作業(鮫川村)

- 3 今後とも、各市町村の作成した全体計画に基づき、林業再生に向けた取組を加速化。

避難指示解除準備区域等における適正な森林管理に向けた実証について

- 福島第一原発周辺の避難指示区域内では、原発事故以降、森林整備が全く行われていないことから、森林の有する公益的機能の発揮が危ぶまれる状況。
- 一部で避難指示が解除されるなど、早期帰還に向けた動きが本格化している状況を踏まえ、平成26年度年度から、林野庁において、帰還後の森林整備が円滑に再開され、森林の適正な管理を行っていくための知見を整理するための実証を実施。

【26年度の取組状況】



【南相馬市小高区羽倉地区 4.31ha】

- ・スギ等の人工林間伐(列状・定性)における作業員の被ばく低減策
- ・丸太柵等による放射性物質拡散抑制策
- ・主要な樹種の放射性物質濃度サンプル調査の実施(市内全域)
- ・試験挽き後の製材の放射性物質濃度計測

【田村市小滝沢地区(都路) 3.67ha】

- ・しいたけ原木林の更新伐等における作業員の被ばく低減策
- ・丸太柵等による放射性物質の拡散抑制策
- ・実証事業の実施に向けた所有者の同意手続き方法等プラン作成

【川内村毛戸地区 5.26ha】

- ・スギ人工林の主伐(皆伐新植)、間伐(列状・定性)における作業員の被ばく低減策
- ・伐採木の林内活用を通じた放射性物質の拡散抑制策
- ・植栽後の管理の省力化策(新植箇所の下刈り作業等の省力化)
- ・試験挽き後の製材の放射性物質濃度計測

【飯館村二枚橋地区 4.20ha】

- ・アカマツ人工林の間伐(列状)や松枯れ被害木の把握における被ばく低減策
- ・丸太柵等による放射性物質の拡散抑制策
- ・試験挽き後の製材の放射性物質濃度計測

【普及啓発】

- ・森林除染等の森林に関する放射性物質関連の知見の集約・整理、情報発信(ウェブサイト)
- ・森林除染や森林管理の推進に向けた地域関係者への効果的な普及・啓発方策
パンフレット(一般市民等を対象)、テキスト(行政関係、指導的立場にある者を対象)
シンポジウムの開催(福島市[12/6])、講習会の開催(南相馬市[1/24]、田村市[2/24])

地域の関係者の理解と協力の下での
森林・林業再生による被災地復興の加速化

森林における放射性物質に係る情報の提供

ポータルサイトの開設

独立行政法人森林総合研究所のHPに、「森林と放射能」に関する調査・研究の知見等を取りまとめたサイトを開設
 (<http://www.ffpri.affrc.go.jp/rad/index.html>) **森林と放射能** **検索**



シンポジウムの開催

福島の森林・林業再生に向けたシンポジウムを開催し、森林・木材と放射能のこれまでの調査結果等について報告
 日時:平成26年12月6日(土) 13時から17時
 場所:福島県青少年会館(福島県福島市)



パンフレットの作成

森林の多面的機能、放射能の基礎知識、林野庁や福島県等の調査等で明らかになった森林の放射性物質の知見等を、一般市民等に分かりやすく伝えるためのパンフレットを作成



作成部数: 27,000部
 配布先: 約180機関・団体
 (福島県及び県内市町村、森林組合、大学、関係省庁等)

講習会の開催

行政や森林組合等の職員を対象に、森林と放射能の関係について総合的に理解していただくための講習会を開催
 平成27年1月24日(土) 南相馬市(南相馬市民文化会館)
 平成27年2月24日(土) 田村市(常葉公民館)

